

入院時のお食事の 負担額変更について

2025年4月1日から入院時のお食事の負担額が変わります。
食事療養標準負担額の変更は以下の表のとおりです。

お食事の負担額(1食分)

区 分	負担額(非課税) 令和7年3月31日まで		負担額(非課税) 令和7年4月1日から
一般	490円/食	→	510円/食
区分Ⅱ	230円/食	→	240円/食
長期該当	180円/食	→	190円/食
区分Ⅰ	110円/食	→	110円/食

※指定難病又は小児慢性特定疾病の方は280円から300円へ変更となります。

※住民税非課税世帯の場合は、食事代が減額となる可能性があります。

※マイナ保険証を利用すればオンライン資格確認にて、高額医療に基づく、限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証に関する情報を同意していただくことで、限度額適用認定証などの提示が不要になります。

ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。